

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	管理運営(朝倉彫塑館)					所管	文化産業観光部 文化振興課
	行政計画	事業NO.	63	計画事業名	文化施設の活用	事業の開始・終了年度	
長期総合計画体系	[基本目標] I-3. 文化が息づく豊かな生活の創出					[事業開始] 昭和62年度	
	[小 柱] (4)文化に親しむ環境づくり					[終了予定] - 年度	
	[施 策] ①文化に触れる機会の充実						
根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区立朝倉彫塑館条例、同施行規則				
事業対象	区民及び広く一般						
事業目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持、管理 彫塑等の収集、保管、展示 朝倉文夫に関する調査及び研究 彫塑等に関する調査及び研究 						
委託の有無	全部委託(指定管理)	委託内容		(公財)台東区芸術文化財団を指定管理者とし、管理運営を委託している。			
補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度
	活動指標	開館日数	(日)	252	107	251	253
		成果指標	入館者数	(人)	45,000	22,709	47,189
	決算額 (単位:千円)				27,253	30,832	43,887
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,278	4,676	3,529
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			27,220	30,726	43,854
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			33	107	33
		総経費			28,531	35,509	47,416
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			10,292	20,366	19,127
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0
一般財源(区負担額)			18,239	15,143	28,289		
前回評価から改善した事項	名勝・登録有形文化財である館の維持管理に配慮しながら、金曜日から木曜日への休館日の変更や年間パスポートの発行など、来館者サービスの向上を図り、朝倉文夫の彫塑芸術作品を区民のみならず広く一般に公開した。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	名勝・登録有形文化財であり、台東区名誉区民である朝倉文夫の彫塑芸術作品を広く一般に公開するためには欠かせない施設である。				
	効率性	3	名勝・登録有形文化財である館を維持管理しながら、それにふさわしい施設整備や企画展示、来館者サービスを行なっている。				
	手段の適切性	3	学芸員によるギャラリートークの充実、海外からのお客さまのための通訳ボランティアの導入、年間パスポートの発行など来館者に有益なサービスの提供を行っている。				
	目的達成度	3	リニューアルオープン当初に比べ、入館者数は落ち着いたものの、特別展では前年を上回る入館者を集めた。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
谷中地区の観光スポットとしては欠かせない施設となっており、固定のファンも獲得している。名勝・登録有形文化財である館の維持管理に配慮しながら、今後も朝倉文夫の彫塑芸術作品を区民のみならず広く一般に公開していく。						維持	